

議案第76号

平成28年度館山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

平成28年度館山市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ989千円を追加し、歳入歳出それぞれ689,412千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

平成28年11月30日提出

館 山 市 長 金 丸 謙 一

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5.繰越金		1	989	990
	1.繰越金	1	989	990
歳入合計		688,423	989	689,412

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2.後期高齢者医療広域連合納付金		641,500	989	642,489
	1.後期高齢者医療広域連合納付金	641,500	989	642,489
歳出合計		688,423	989	689,412

第2表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
基幹系システム運用に係る委託料	平成29年度	500
納入通知書作成等業務委託料	平成29年度	1,000
生活習慣病予防事業に係る委託料	平成29年度	12,000
総合検診等通知発送業務委託料	平成29年度	500

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
5. 繰越金	1	989	990
歳入合計	688,423	989	689,412

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2. 後期高齢者医療広域連合納付金	641,500	989	642,489				989
歳出合計	688,423	989	689,412	0	0	0	989

2 歳入

款 項 目	補正前の額	補正額	計				
				5. 繰越金	1	989	990
				1. 繰越金	1	989	990
1. 繰越金	1	989	990				
歳入合計	688,423	989	689,412				

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1. 繰越金	989	繰越金 989
		第5款 繰越金

3 歳出

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 後期高齢者医療 広域連合納付金	641,500	989	642,489				989
1 後期高齢者医療 広域連合納付金	641,500	989	642,489				989
1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	641,500	989	642,489				989
歳出合計	688,423	989	689,412	0	0	0	989

節		説明
区分	金額	
19. 負担金補助及び交付金	989	
		後期高齢者医療広域連合納付金支払事務【市民課】 989
		負担金補助及び交付金 989
		後期高齢者医療広域連合納付金 989

第2款 後期高齢者医療広域連合納付金 第1項 後期高齢者医療広域連合納付金
第1目 後期高齢者医療広域連合納付金

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調査

(単位：千円)

事 項	限 度 額	前年度末までの 支出(見込)額		当該年度以降支出予定額		左 の 財 源 内 訳			一般財源
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			
						国庫支出金	地方債	その他	
基幹系システム運用に係る委託料	500			平成29年度	500			500	
納入通知書作成等業務委託料	1,000			平成29年度	1,000			1,000	
生活習慣病予防事業に係る委託料	12,000			平成29年度	12,000			12,000	
総合検診等通知發送業務委託料	500			平成29年度	500			500	